

令和元年度土幌町決算審査特別委員会会議録

令和2年9月8日

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 令和元年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和元年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 令和元年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 令和元年度土幌町国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司
曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生
会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三
産業振興課長 西野 孝典
ほか、関係職員

6 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 猪狩 賢明

7 会議録

会議の経過

(午後 2時30分)

清水臨時
委員長

臨時委員長の職務を行います。
ただいまから決算審査特別委員会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
これより委員長選挙を行います。

お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたい
と思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

清水臨時
委員長

異議なしと認めます。

したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しまし
た。

委員長に1番、加藤宏一委員を指名します。

お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました1番、加藤宏一
委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議あり
ませんか。

(異議なし)

清水臨時
委員長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました1番、加藤宏一委員が決算審査
特別委員会委員長に当選されました。

以上をもって委員長と交代します。

暫時休憩します。

午後 2時33分 休憩

午後 2時33分 再開

加藤
委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと
思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤
委員長

異議なしと認めます。

したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。
副委員長に9番、中村貢委員を指名します。

お諮りします。ただいま委員長が指名しました9番、中村貢委員を
決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませ
んか。

(異議なし)

加藤
委員長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました9番、中村貢委員が決算審査特
別委員会副委員長に当選されました。

それでは、ただいまから決算審査を行います。

審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各款ごとに説明を受け、
質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご
異議ありませんか。

(異議なし)

説明

加藤
委員長

異議なしと認めます。
したがって、審査の方法は、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決することに決定しました。

令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

理事者の総括説明を求めます。副町長。

高木
副町長

それでは、令和元年度の決算の総括について説明いたします。
行政報告書の3ページを御覧ください。ここでは令和元年度の各会計の決算の総括表となっております。一般会計ほか6特別会計及び病院事業会計の8会計であります。

一般会計の決算額は、歳入で74億3,745万6,000円、歳出では72億5,175万2,000円となっており、予算に対しましては歳入で95.0%、歳出では92.6%となっております。前年度に比べますと歳入で1億6,600万円ほどの減となっておりますが、これは報告書の中に記載しておりますとおり、農畜産物加工研修施設整備に対する地方創生拠点整備交付金と土地改良事業並びに道路整備事業等の国庫支出金の減が主な要因であります。歳出におきましても対前年度比で1億1,300万円ほど減となりました。歳入と同様に普通建設事業費の減が主な要因であります。

その他の会計につきましては、国民健康保険事業会計の歳入では国税が660万円ほどの減となり、収入全体で750万円ほど減少したところではありますが、歳出では前年度に比べ保険給付費が3,385万円、道への納付金が激変緩和措置で1,358万円ほど減少し、病院事業会計への直営診療施設繰出金が3,771万円ほど増額となり、歳出総額では890万円の減となりました。なお、準備基金には1,300万円ほど積立てをすることができました。

後期高齢者医療会計の歳入では、保険料が274万円増、一般会計からの繰入金金が109万円ほど減、歳出では広域連合への納付金が161万円ほどの増となったところでありました。

介護保険事業会計につきましては、給付費が7.2%の伸びにより、歳出で5.6%、約3,790万円増の7億1,263万円、歳入でも4.9%、3,423万円増の7億2,296万円となりました。

介護サービス事業会計では、経費の縮減に努めてきたところではありますが、工事費や燃料費、電気料の増により、歳出で733万円の増となりました。一般会計からの繰入額についても前年度より1,100万円多い8,100万円となったところでありました。

簡易水道会計では、歳出総額で前年度より2,598万円増の3億3,733万円、歳入でも2,080万円増の3億7,005万円となりました。

公共下水道会計では、平成30年度より終末処理場の全面改築がスタートしたことから、工事費を含めた下水道施設費が4億4,034万円と

なり、歳出総額で5,669万円増の5億3,372万円となりました。歳入においても5,826万円増の5億4,974万円となりました。

病院事業会計につきましては、患者数については外来は前年度並みでしたが、入院で12.8%増となり、医業収益で3,583万円の増額となりましたが、医業費用の増により、一般会計から前年同額の4億3,000万円を繰入れいたしました。5,808万円の赤字決算となりました。

全会計では、歳入で118億4,694万円、歳出では116億4,746万1,000円で、1億9,947万9,000円の黒字決算となりました。

4ページをお開きください。一般会計の決算内容でございますが、歳入につきましては74億3,745万6,000円でありまして、予算額に対して95.0%、歳出につきましては72億5,175万2,000円でありまして、このうち翌年度への繰越し額は5,265万円となっております。予算に対する執行率は、92.6%であります。歳入では、普通建設事業費の減による国庫支出金が減額となりました。地方交付税につきましては、2,800万円ほどの減額となりました。歳出では、先ほど説明いたしました普通建設事業費の減により、商工費、土木費が減少しました。

次に、5ページでございます。決算の状況であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億8,570万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた実質収支は1億5,260万円あります。これに前年度の実質収支の額1億9,170万円を差し引いた残りが単年度収支で、マイナス3,910万円となりました。基金を取り崩した額につきましては2億6,378万円であり、基金の残高は50億7,425万円となっております。地方債残高は68億6,039万円で、前年度より3億1,352万円ほど減となりましたが、近年借入れをした額が多く、この元金の償還が始まることから、今後の事業において十分な注意が必要となってきております。次年度以降へ支出を約束しております債務負担行為の額は、3,256万円となっております。経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものですが、88.1%と僅かに減少しましたが、今後はさらに経常経費の削減に一層努力していく必要があります。実質公債費比率につきましては5.9%と前年度に比べ0.8ポイント上昇し、悪化しておりますが、財政力指数につきましては0.302と僅かに改善されたところであります。

次に、6ページをお開きください。地方債借入れ先別、利率別の現在高について記載をしております。現在の低金利を反映し、1%未満のものが7割強を占めております。地方債目的別残高では、近年事業規模が膨らんでおり、その財源を有利債に求めることが多くありますが、将来に負担を残すことになるため、この残高をできるだけ減らしていかなければならないと思っております。

次に、7ページは町税収入の内訳でございます。収納率につきまし

ては、総体で97.9%と前年度とほぼ同じでありましたが、町民税では現年度分が0.9ポイント、滞納繰越し分は6.5ポイント下がりました。同じく固定資産税では、現年度分の収納率は0.1ポイント下がりましたが、滞納繰越し分は0.8ポイント改善いたしました。軽自動車税では全体で1.0ポイント下がっております。税金は一度滞納するとなかなか徴収が困難になりますので、現年度分の滞納をできるだけ少なくすることが今後の収納のポイントになると考えております。今後も徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図ってまいります。

次に、8ページは一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ現年度分と過去3か年度分を記載しております。特に地方交付税の普通交付税は、対前年比99.8%であります。平成28年度と比較しますと2億700万円も減っているところであり、今後の事業実施に向けた財源確保が課題となっております。

次に、9ページ、それから10ページでは寄附金調書であります。感謝特典のあるふるさと寄附であります。感謝特典のPR等に努め、1万3,430件の1億8,394万2,000円の寄附総額となったところであり、前年度との比較では8,390万円、83.9%の増となったところあります。寄附金の合計では、1万3,468件の2億218万1,000円となりました。下段には寄附金の利用状況を載せてあります。特老、病院や学校施設の整備や備品、小中高校の児童生徒の交流活動、子育て環境づくりなどのこれからの時代を担う人づくり事業などに7,210万円ほどを充てさせていただいたところあります。

次に、11ページ、12ページでは建設事業についての調書であります。まず、補助事業であります。前年度より1件多い9件で、金額では前年度より1億9,908万円少ない6億4,533万円となっております。次の普通単独事業では、合計で37件、前年度に比べ3件減っており、パークゴルフ場整備事業などが終了したことにより、金額では前年度比で6,310万円ほど減少しております。

12ページの道営事業では、土地改良事業のほか、林道ワッカ美加登線の開設事業を実施しております。

次に、13ページでは町財政の推移についてであります。平成29年度から令和元年度までの3か年分を載せてございます。内容につきましては、決算の内容4ページで説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

14ページでは積立金の状況であります。一般会計につきましては、起債の償還を補うため減債基金から1億4,458万円、大規模な事業による財源不足を補うために備荒資金より1億5,000万円を取り崩したところでありまして、特目基金への積み増し以外の基金備荒資金へは利息以外の積み増しは行えなかったところあります。特別会計では、

説明

| | |
|----------|---|
| 加藤委員 | <p>国保準備基金に1,303万円、介護準備基金では682万円の積立てを行いました。備荒資金も含めた全体の積立金残高は73億2,907万5,000円となりました。</p> <p>15ページは、常勤職員の配置状況であります。町長部局では10月1日付で準職員の介護士、保育士を正職員化したことにより22名増、教育委員会部局で1名減となり、総体では21名の増となり、合計で228名となりました。</p> <p>16ページは、職員の配置状況でございますので、ご参照ください。以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。</p> <p>詳細につきましてはそれぞれ担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。</p> <p>総括説明が終わりました。</p> <p>ここで説明職員が入れ替わりますので、暫時休憩します。</p> |
| 加藤委員長 | <p>午後 2時48分 休憩</p> <p>午後 2時49分 再開</p> <p>休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>質疑は1人1問までとし、さらに質問があれば、他の委員の質疑が終わってから許すことにしたいと思います。</p> <p>また、関連で質問される場合は、第1の質問者の質疑が終わってからされるようお願いいたします。</p> <p>質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書並びに決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭にお願いします。</p> <p>なお、委員会審議中はクールビズで行います。</p> <p>これより議事に入ります。</p> |
| 矢野議会事務局長 | <p>最初に、議会費、総務費について説明願います。議会費。</p> <p>議会費につきまして議会事務局長、矢野よりご説明いたします。</p> <p>17ページを御覧ください。1項、議会活動ですが、1の本会議は定例会4回、臨時会2回を開催し、住民を代表する意思決定機関として144件を審議いたしました。2の常任委員会では、(1)、(2)の常任委員会においてそれぞれの関係所管事務調査及び意見書の審査を記載のとおり行ったところです。3の特別委員会では、(1)、(2)の決算審査及び予算審査特別委員会をそれぞれ設置し、審議を行いました。(3)の広報特別委員会では、議会の活動を多くの住民の方にとってもらうため、議会だよりを年4回発行し、全戸に配布いたしました。4の議会運営委員会は、円滑な議会運営を図るため、8回開催しております。5の一般質問の状況は、4回の定例会中、延べ15名、15件の質問が行われました。</p> <p>18ページを御覧ください。2項、議員の処遇につきましては、記載</p> |

加 藤
委 員 長
亀野総務
企画課長

のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明を申し上げます。

19ページをお開き願います。1項、人事ですが、柴田副町長が3月31日をもって退任をされたところでございます。職員数は、職員定数条例による職員数285人に対しまして、令和元年度末職員数228人、前年度比21人の増となっております。職員異動内容につきましては、本ページから21ページにかけて記載をしておりますので、ご参照願います。

次に、21ページの2項の給与改定でございますが、1の人事院勧告に基づく改定では、平成31年4月1日に遡及適用し、世代間給料配分の見直しの観点から、初任給及び若年を重点に月額給与平均改定率0.1%、勤勉手当0.05か月分の引上げを行い、支給割合については表に記載のとおりでございます。

22ページをお開き願います。2のその他改定では、特別職と議会議員の期末手当におきましても職員同様0.05か月分の引上げの改定を行ったところでございます。

次に、3項の人件費では、支給明細につきまして表に記載のとおりとなっておりますので、ご参照のほどお願いをいたします。

次に、4項、職員研修につきましては、本ページから23ページにかけて、延べ74名が記載の内容についてそれぞれ研修を受け、その他北海道と経済産業省へ職員各1名を研修派遣したところでございます。

24ページをお開き願います。5項の表彰等でございますが、町表彰条例に基づき、自治功労賞を記載の個人が受賞され、新年交礼会に併せて表彰式を行ったところであります。

続きまして、6項、公共料金等審議会では、10月1日から消費税改定に伴い、上下水道使用料金及び観光拠点施設4施設の利用料金のほか、土幌高等学校の入学検定料の廃止及び証明書発行手数料の改定について審議会を開催したところでございます。

次に、25ページ、7項、情報公開、個人情報保護は、情報公開制度で5件、個人情報公開制度で2件、合わせて7件の開示請求を受け、開示と決定をしたところでございます。

次に、8項、男女共同参画では、14回目となる女性サミットが開催され、「“2020”女性にできるあたらしい町づくり」をテーマにワークショップを行ったところでございます。

26ページをお開き願います。次に、9項、指定管理者制度について、導入されている施設は表に記載のとおりでございますが、令和2年度から新たに土幌町民プールの指定について選定を行い、株式会社オカ

モトを指定管理者とすることで議会の議決もいただいたところでございます。

次に、10項、行政改革では、平成29年度に策定した第6期行政改革推進大綱・推進計画に基づき、取組を進めたところでございます。

次に、27ページ、11項、契約では、資格審査会3回、指名委員会を7回開催したところであり、競争入札参加資格審査結果につきましては表に記載のとおりとなっております。

次に、12項、広報活動につきましては、広報しほろ、役場だよりを定期発行し、町政の動きを町民に、町民の声を紙面にを目標に、身近な話題や福祉制度などの情報を掲載するとともに、各報道機関と連携し、様々な情報の提供に努めたところでございます。

恐れ入ります。ここで資料の訂正をさせていただきたいと存じます。下段、アンケート回収率の部分でございますが、括弧内の500分の186と記載しているところなのですが、そこを500分の151に訂正をお願いいたします。なお、率の30.2%につきましては修正のほうございません。大変申し訳ございません。

それでは、説明のほうを続けさせていただきます。28ページをお開き願います。5の町づくり懇談会の実施では、全10地区において春と秋の年2回開催したところでございます。6のユートピアメールの配付では、延べ25人の方々から様々なご意見、ご要望を受け、対応に当たったところでございます。7のインターネットの活用による取組では、町のホームページのほか、フェイスブックを活用し、タイムリーな情報の発信に努めたところでございます。

続きまして、13項、財産管理費では、2の自動車損害共済金の請求を2件行ったところであり、3の財産の取得及び処分は記載のとおりで、その詳細は29ページから30ページにかけて一覧表に整理してございますので、ご参照のほどよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

加 藤
委 員 長
西野産業
振興課長

産業振興課長、西野より14項、町有林管理費についてご説明いたします。

31ページをお開き願います。1の町有林管理事業ですが、森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向け、町有林管理の計画的な事業推進に努めたところでございます。また、本町を含む十勝管内17市町村、管内全12森林組合など49団体、個人で森林認証協議会を組織し、国内認証S G E Cの森林管理認証を取得し、町有林1,886haの認証を受けているところでございます。事業の状況につきましては表に記載のとおりで、地ごしらえ、植栽、下草刈りなどを行ったところでございます。2の100年の森づくり事業ですが、令和元年度は第6回町

民植樹祭を開催し、町民など約140人の参加の下、ダケカンバの植樹を行ったところがございます。3の町有林立木等売払いにつきましては、記載のとおりであります。造林予定地の立木売払い399万6,000円、間伐材売払いで130万6,800円となりました。4の学校林状況報告ですが、小学校別に31ページから32ページの上段までの表に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

32ページ、15項、公平委員会費でございますが、審議する事項がございませんでしたので、未開催となっております。

次に、16項、企画費では、1の広域行政で組織の効率化に向けて検討が進められ、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合が平成30年4月1日をもって十勝圏複合事務組合に組織を統合され、各種活動を行ったところがございます。また、十勝定住自立圏では、第2期共生ビジョンに基づき、生活機能の強化に係る分野など3分野で連携を図り、3期共生ビジョンが作成されたところがございます。2の士幌町町民会議につきましては、町民の意見反映と町民参加によるまちづくりを進める組織として、地区公民館、関係団体など31名の方々に委員となっていただいております。1月16日にまちづくり総合計画の中間見直しのため会議を開催し、協議を行ったところがございます。33ページ下段、3のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期計画の終了を迎えることから、第2期の計画に向けて推進会議などを開催し、第2期の計画を策定したところがございます。34ページをお開き願います。4の婚活推進では、町内青年組織、団体による実行委員会を組織し、男女の交流を開催、町内外から男女13人が参加の中、2組がマッチングをしたところがございます。5のまちづくりの推進では、しほろ7000人のまつりの実施に向け、参加団体及び公募により12名で実行委員会を組織し、60の参加団体の下、本祭りが開催されたところがございます。6の都市との交流推進では、ふる里会、35ページ的美濃市との交流や物産展を開催し、特産品の販売とともに本町のPRに努めたところがございます。なお、十勝士幌ふる里会は、会則の廃止とともに組織の規模を縮小し、任意の親睦団体として引き続き活動を行っているところがございます。7のチセ・フレップ利用状況につきましては、記載のとおりでございます。8の移住体験住宅事業につきましては、①の短期間向けの移住体験住宅オリベで8組18人、延べ177日間の滞在をいただいたところがございます。②では、平成30年度から運用を開始してございます長期滞在型農園付き住宅は、2組4人に利用をいただいたでございます。移住相談及び移住実績につきましては、記載のとおりでございます。

加藤委員長
西野産業
振興課長

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、西野よりご説明いたします。

36ページをお開き願います。9の土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所ですが、令和元年度の売電実績は対前年度比3.2%増の143万5,438kwでありました。10の土幌町活き生きまちづくり基金ですが、本基金は平成25年度に設置し、平成元年度におきましても太陽光発電施設の貸付け料収入を同額まちづくり事業費に充て、年度末の基金残高は1,995万4,637円でございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明を申し上げます。

11の地域協力活動、地域おこし協力隊は、2名の新規隊員を含め4人体制でスタートし、年度内に任期満了に伴い2名が退任いたしましたが、退任後も町内で起業するなど、これまでに4名の方が本町に定住されているところでございます。活動概要につきましては、記載をしておりますが、本町の活性化に向けた取組を継続して行っていただいているところでございます。12の土幌町空き家等対策では、平成29年度に策定した空き家等対策計画に基づき、空き家の利活用について空き家解体助成等のチラシを固定資産税納入通知書に同封し、啓発を行ったところでございます。37ページの13の旧小学校施設等利活用推進事業につきましては、平成30年度末に3校、令和元年度末に1校の小学校在閉校となりましたが、これら旧小学校を地域振興に向け有効活用するべく、旧小学校施設等利活用推進事業として利活用者に対する補助制度を設けたところでございます。なお、交付実績はゼロ件でございました。次に、14のふるさと寄附は、感謝特典の種類充実を図るとともに、インターネットからの寄附申込みを受けるポータルサイトを増やしながら寄附を募ったところ、昨年度の寄附額を大きく伸ばし、前年度対比1.8倍増の1億8,394万2,000円となったところでございます。収入実績及び活用の実績につきましては、本ページから38ページにかけて記載をしておりますので、ご参照願います。なお、町広報紙やホームページで、受付の一部のポータルサイトでふるさと納税の実績などを公表しているところでございます。

38ページをお開き願います。17項、環境対策費、1の環境審議会の委員及び2の快適環境づくりの実施事業は、記載のとおりでございます。39ページ、3の環境マネジメントシステムL A S—Eは、環境政策推進本部会議、環境マネジャー会議を経て、目標設定チームが中心となり、町独自の数値目標を設定し、環境負荷軽減の取組を進めたと

ころでございます。その達成度については、本ページ下段の表から40ページにかけ記載のとおりですので、ご参照のほどよろしく申し上げます。なお、外部監査においては、適正に処理、運用されていると評価を受けているところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

41ページ、18項、生活安全推進費について町民課長、藤内より説明いたします。

1、交通安全対策、防犯対策、(1)、交通安全活動の概要として、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、事故防止、交通安全運動啓発などに取り組み、交通事故死ゼロの日は平成27年10月18日以来令和2年3月末で1,626日を達成し、日数記録を更新しています。また、各地区こぐまクラブ、小学校での交通安全教室や女性、高齢者等による集会、イベントにおいて講話や啓発物などにより交通安全啓発活動を図ってきました。交通安全施設等の整備については、一時停止不停止の車両が多い土幌小学校南門の3差路交差点道路に一時停止徹底への注意喚起として止まれのイメージハンプを敷設しました。(2)、交通安全運動の状況として、生活安全推進協議会、交通安全指導員及び関係団体と連携し、記載している各種交通安全運動を実施し、事業推進を図ってきました。(3)、防犯対策活動の状況として、犯罪のない安全、安心な住みよいまちづくりの推進、青少年の健全な育成を目的に、記載の各事業を展開しました。42ページ、(4)、土幌町生活安全推進協議会の助成金、役員、(5)、交通安全指導員の出勤状況、名簿、(6)、負担金については、記載のとおりです。(7)、町内交通事故発生状況については、物損事故、人身事故、負傷者、いずれも減少しました。43ページ、(8)、町内窃盗犯等件数については、記載のとおりです。2、消費者行政の活動については、町民からの消費生活に係る相談5件は町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする場合は音更町消費生活相談センターと連携し、相談対応を図ってきました。音更町消費生活相談センターにおける町民の相談件数は17件、その内容は訪問販売、通販、ネットショッピング、インターネットの相談です。このほかにも、釧路弁護士会等による無料法律相談会が年2回開催されています。また、相談体制充実のため、帯広市や札幌市で開催の研修に担当職員を派遣し、知識の向上を図りました。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

44ページを御覧願います。19項、情報管理費、1の電子計算機器関

係では、(1) から (7) までのシステムが起動しているほか、45ページの(8)のセキュリティー対策を講じているほか、(9)のその他業務として町内システムの機器更新を行い、業務の内容については記載のとおりでございます。

20項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄土幌線代替確保基金を活用して路線バスの運行維持とバス待合所及び交通公園の管理を行うもので、令和元年度はバスの運行費補助としてバス事業者に対し631万7,000円の補助金を交付したところであります。46ページをお開き願います。4のコミュニティバスの運行は、交通弱者移動支援事業で、利用実績で1日当たり乗客数は27人となったところでございます。5の高齢者等移動支援実証事業につきましては、実証事業初年度として自動車運転免許証を保持していない高齢者58人にハイヤーチケットを交付し、39万7,500円の利用実績があったところでございます。

21項、協働推進事業費では、パートナーシップ推進交付金として駐在区、公民館等の活動を支援するほか、行政事務、コミュニティ等活動支援、地域相互扶助支援、地域ふれあい活動などの事業に対して合計1,116万7,804円を交付したところであり、その内容は本ページから47ページにかけて記載のとおりとなっております。47ページ下段の2のまちづくり協働推進事業は、まちづくりや地域活性化を目的に取り組むソフト事業に対し助成するもので、令和元年度は記載のとおり3団体4事業に62万4,000円を助成したところでございます。

22項、諸費につきましては、近年全国的に頻発する台風や地震に加え、暴風雪など様々な自然リスクを抱えており、災害救助用物資を約900人、3日分の食料を備蓄しておりますが、今回はアレルギー対応食品や段ボールベッド等の追加購入、さらに胆振東部地震の経験を踏まえ、発電機を2台追加購入したところでございます。詳細につきましては、48ページから49ページにかけ記載のとおりとなっております。次に、49ページを御覧願います。5の見守り、災害協定でございますが、指定避難所以外の避難所など、今までの災害時よりも可能な限り多くの避難所を開設するために株式会社ペリオレと災害発生時等における宿泊施設の活用に関する協定を締結したところでございます。また、災害時の生活物資供給、輸送の分野など、企業や団体と協定を締結してきており、協定の拡充にも取り組んでいるところでございます。6の自主防災組織では、災害時の共助の対応が重要なことから、組織の結成を公民館、町内会に呼びかけ、新たに2つの組織が結成され、活動内容につきましては記載のとおりとなっております。50ページをお開き願います。8の新型コロナウイルス感染症対策本部の設置では、北海道の緊急事態宣言を受け、3月2日に対策本部を立ち上げ、各種対応に当たったところでございます。9の防災行政無線比較検討では、導入に向けて庁内比較検討委員会を立ち上げ、無線方

式を280MHz帯方式に決定したところでございます。

次に、23項、地方創生推進事業費の1は、平成28年からの継続であります地方創生推進交付金を活用したソフト事業2事業を実施し、交付金額は合計で62万5,000円であります。2の移住支援事業助成金は、東京23区内での居住者等が町内事業所へ就職し、転入した場合、国と道が4分の3、町が残りの4分の1、最高で100万円を助成するわくわく地方生活実現政策パッケージ事業を創設いたしました。なお、元年度につきましては申込み実績はございませんでした。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

50ページ下段、24項、町税について町民課長、藤内よりご説明します。

1、個人町民税、(1)、所得区分別納税義務者数及び税額は、その他所得を除き、前年度より減少しました。特に農業所得は、史上最高となった前年度生産額を下回ったことも影響し、前年度比15.4%の減となり、結果として当初賦課全体で前年度比5.4%減の賦課状況となりました。51ページ、(2)、徴収区分別納税義務者数及び税額については、記載のとおりです。なお、実納税義務者は3,222人となっています。2、法人町民税については前年度比38%増、3、軽自動車税、(1)、軽自動車税種別割合については前年度比2%の増となっています。(2)、軽自動車税環境性能割については、税制改正により10月から自動車の燃費性能に応じて購入時に払う環境性能が運用され、記載のとおりとなっています。4、固定資産税、①、土地は、平成30年度に評価替えを行い、地価公示価格の7割を評価額としています。調整措置により課税標準額が徐々に上昇傾向にありますが、全体的に前年並みとなっています。52ページ、②、家屋についても平成30年度に評価替えを行い、木造の事務所及び店舗が10.8%増となっていますが、その他については前年並みとなっています。③、償却資産は、大型の作業機の導入などにより車両及び運搬具で10.1%の増となりましたが、当初賦課全体で前年度比3.1%の減となっています。④、総務大臣及び知事配分償却資産及び(2)、国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、記載のとおりです。53ページ、5、市町村たばこ税については前年度比1.1%増、6、入湯税については前年度比4.4%増となっています。53ページ中段から54ページに7、年度別町税収納状況について記載しております。前年度比で町民税0.8%、法人町民税1.1%、固定資産税0.1%、軽自動車税0.5%の減、全体的な収納率は0.4%減の99.1%となっています。8、年度別町税滞納額一覧表については、年度ごとに4税目の滞納額を記載しております。令和元年度末で2,296万6,000円となっています。滞納徴収については、

徴収員1名を配置、職員と共に電話催促、訪問徴収と併せ納税相談等を実施していますが、滞納者の多くは全額を短期間で支払うのが難しく、長期化している傾向があります。引き続き滞納整理に向け取り組んでいかなければなりません。9、不納欠損額につきましては、時効完成などにより、個人町民税29件、91万3,000円、固定資産税19件、185万円、軽自動車税2件、1万2,800円となっています。55ページから56ページ、10、納税者への利便性向上のため平成26年度から実施しているコンビニ収納について記載しています。3税目合計で1,072件、1,646万円の収納があり、利用数及び金額ともに増えています。11、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の確保から、町として徴収困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への徴収活動を行っています。(1)、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は、記載のとおりです。(2)、十勝市町村税滞納整理機構収納状況は、滞納解消に向け10件の引継ぎを行い、約344万円の徴収が行われ、9名の滞納が解消されました。

続きまして、25項、戸籍事務の状況について、1、本籍及び人口につきましては、年度末で本籍数2,313戸籍、本籍人口6,547人となっています。2、戸籍事件取扱い数、57ページ、3、戸籍処理事件数、4、戸籍、除籍謄抄本等交付件数は、記載のとおりです。

58ページ、26項、住民基本台帳事務については、日々窓口において行われている各種申請、届出等に基づき処理した業務件数を記載しております。1、住民基本台帳人口では、世帯数で9世帯の減、人口は101人の減となっています。2、国籍別外国人住民数について、そのほとんどが畜産、酪農に関わる研修生で、主に中国をはじめとするアジアの方が多く、前年度より7人増となっています。3、住民基本台帳の異動人口から59ページ、6の住民票関係交付、閲覧件数は、記載のとおりです。

27項、一般事務状況について、1、証明関係交付件数から5の中士幌出張所取扱い証明等交付件数状況は、記載のとおりです。なお、4、旅券申請、交付件数の申請件数と交付件数の差については、保管期間が6か月あるため、年度末において未受領によるものです。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野
選挙管理
委員会
事務局長

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長、亀野よりご説明を申し上げます。

28項、選挙管理委員会費では、委員会を12回開催し、選挙人名簿の定時登録、参議院議員通常選挙、統一地方選挙について審議を行ったところでございます。選挙人名簿の登録者数は、60ページに記載のとおりとなっております。

61ページを御覧願います。29項、参議院議員通常選挙費では、第25回通常選挙が記載の日程で執行され、投票の状況及び開票の結果は、本ページから62ページにかけ、記載のとおりとなっております。

次に、62ページ下段を御覧願います。30項、知事道議会議員選挙費では、任期満了に伴う選挙が記載の日程で執行され、このうち道議選については無投票となり、投票の状況及び開票の結果は63ページに記載のとおりとなっております。

63ページ下段、31項、町議会議員選挙費では、任期満了に伴う選挙が記載の日程で執行され、投票の状況及び開票の結果につきましては64ページに記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

加藤委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明を申し上げます。

65ページを御覧願います。32項、各種統計調査につきましては、記載の6件の調査を実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員長
矢野
監査委員
事務局長

監査事務局長。

65ページを御覧ください。33項、監査委員費につきまして監査委員事務局長、矢野よりご説明いたします。

町監査委員は、町政全般にわたり町政執行方針に沿って事業が適正かつ効率的に執行されているかを調査するため、審査及び検査を実施いたしました。1の決算審査につきましては、6月から8月の約3か月間を要し、総合審査を行いました。2の例月出納検査は、公金管理の点検及び残高確認のほか、各会計支出伝票の内容等について毎月検査を行ったところです。3の委員活動日数は、識見、議選の監査委員合わせ、延べ121日間で、その内訳は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

加藤委員長

説明が終わりました。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の決算審査特別委員会は、明日9日午前10時から再開します。

お疲れさまでした。

(午後 3時25分)